

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2002-165145(P2002-165145A)

【公開日】平成14年6月7日(2002.6.7)

【出願番号】特願2001-109628(P2001-109628)

【国際特許分類】

H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 B	1/16	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	7/16	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/44	H
H 04 N	5/44	Z
H 04 B	1/16	M
H 04 B	1/16	Z
H 04 N	5/76	Z
H 04 N	7/16	C

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月5日(2008.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】デジタル放送を受信し選局を行う少なくとも一つの選局手段と、放送局あるいは通信会社から送信される受信契約情報であるEMMセクションまたはEMMメッセージセクションを受信後その内容に応じて前記選局手段の選局を制御する選局制御手段とを備えたことを特徴とするデジタル放送受信機。

【請求項2】デジタル放送を受信し選局を行う少なくとも一つの選局手段と、前記選局手段がリセット後に選局する局を示すデータを記憶する不揮発性の選局記憶手段と、ユーザーの選局操作に応じて前記選局手段の選局を制御し前記選局記憶手段の内容を更新するユーザー選局制御手段と、前記ユーザー選局制御手段による前記選局手段の選局および前記選局記憶手段の内容を更新する制御を有効にするかどうかを示すデータを記憶する不揮発性の選局管理記憶手段と、放送局あるいは通信会社から送信される受信契約情報であるEMMセクションまたはEMMメッセージセクションを受信後その内容に応じて前記選局手段の選局をするとともに前記選局記憶手段の内容および前記選局管理記憶手段の内容を更新する選局制御手段とを備えたことを特徴とするデジタル放送受信機。

【請求項3】ユーザーの選局操作に応じず前記受信契約情報の内容に応じて特定の放送局を受信するよう固定されている前記選局手段で受信したかどうかを示すデータを記憶する選局固定情報記憶手段を有し、前記選局制御手段は更に前記選局固定情報記憶手段の内容を視聴履歴情報とともに視聴履歴情報収集センターに送信するよう制御する事を特徴とする請求項2記載のデジタル放送受信機。

【請求項4】デジタル放送を蓄積する不揮発性のデジタル放送蓄積手段を有し、前記選局制御手段は更に放送局あるいは通信会社から送信される受信契約情報を受信後その内容に応じた前記選局手段の制御により前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するデジタル放送の選局を制御することを特徴とする請求項1記載のデジタル放送受信機。

【請求項 5】 デジタル放送を蓄積する不揮発性のデジタル放送蓄積手段を有し、前記選局制御手段は更に放送局あるいは通信会社から送信される受信契約情報を受けた後その内容に応じた前記選局手段の制御により前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するデジタル放送の選局を制御することを特徴とする請求項 2 記載のデジタル放送受信機。

【請求項 6】 前記デジタル放送蓄積手段に蓄積したデジタル放送サービスがユーザーの選択操作に応じず前記受信契約情報の内容に応じて特定の放送局あるいは通信会社のデジタル放送を蓄積するよう固定されている状態で蓄積されたかどうかの状態を示すデータを記憶する蓄積固定情報記憶手段を有し、前記選局制御手段は更に前記蓄積固定情報記憶手段の内容を視聴履歴情報とともに視聴履歴情報収集センターに送信するよう制御することを特徴とする請求項 5 記載のデジタル放送受信機。

【請求項 7】 請求項 3 記載のデジタル放送受信機および請求項 6 記載のデジタル放送受信機を備えたデジタル放送受信機。

【請求項 8】 事業体はデジタル放送受信機に対し提供するサービスを受信する状態で前記選局手段の選局を固定するよう指示するためのデータまたは提供するサービスを前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するよう指示するためのデータを含めた前記受信契約情報とサービスのデータを重畳して提供するデータ提供方法。

【請求項 9】 事業体はデジタル放送受信機に対し提供する広告を受信する状態で前記選局手段の選局を固定するよう指示するためのデータまたは提供する広告を前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するよう指示するためのデータを含めた前記受信契約情報と広告のデータを重畳して提供する広告提供方法。

【請求項 10】 事業体は提供するサービスを受信するよう固定している前記選局手段を用いてユーザーが視聴したかどうかをまたは提供するサービスを蓄積するよう固定している前記選局手段を用いた状態で前記デジタル放送蓄積手段に蓄積してユーザーが視聴したかどうかをデジタル放送受信機が送信する前記選局固定情報記憶手段のデータと前記視聴履歴情報により判別しそれに応じて課金額を調整する課金方法。

【請求項 11】 メーカーはデジタル放送受信機の前記選局記憶手段の内容を所定の事業体のサービスを受信する内容のデータでプリセットとともに前記選局管理記憶手段の内容を前記ユーザー選局制御手段の制御を無効にする内容のデータでプリセットし前記所定の事業体のサービスを受信する状態で少なくとも一つの前記選局手段を固定し前記事業体のサービスを前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するよう固定してデジタル放送受信機を販売する販売方法。

【請求項 12】 デジタル放送を受信し選局を行う少なくとも一つの選局手段と、前記選局手段がリセット後に選局する局を示すデータを記憶する不揮発性の選局記憶手段と、ユーザーの選局操作に応じて前記選局手段の選局を制御し前記選局記憶手段の内容を更新するユーザー選局制御手段と、前記ユーザー選局制御手段による前記選局手段の選局および前記選局記憶手段の内容を更新する制御を有効にするかどうかを設定する設定手段と、前記設定を記憶する不揮発性の選局管理記憶手段とを備えたことを特徴とするデジタル放送受信機。

【請求項 13】 ユーザーの選局操作に応じず特定の放送局を受信するよう固定されている前記選局手段で受信したかどうかを示すデータを記憶する選局固定情報記憶手段を有し、前記選局制御手段は更に前記選局固定情報記憶手段の内容を視聴履歴情報とともに視聴履歴情報収集センターに送信するよう制御することを特徴とするデジタル放送受信機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

【課題を解決するための手段】第一の本発明（請求項 1 に対応）は、デジタル放送を受信し選局を行う少なくとも一つの選局手段と、放送局あるいは通信会社から送信される受信

契約情報である EMM セクションまたは EMM メッセージセクションを受信後その内容に応じて前記選局手段の選局を制御する選局制御手段とを備えたことを特徴とするデジタル放送受信機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

第二の本発明（請求項2に対応）は、デジタル放送を受信し選局を行う少なくとも一つの選局手段と、前記選局手段がリセット後に選局する局を示すデータを記憶する不揮発性の選局記憶手段と、ユーザーの選局操作に応じて前記選局手段の選局を制御し前記選局記憶手段の内容を更新するユーザー選局制御手段と、前記ユーザー選局制御手段による前記選局手段の選局と前記選局記憶手段の内容を更新する制御を有効にするかどうかを示すデータを記憶する不揮発性の選局管理記憶手段と、放送局から送信される受信契約情報である EMM セクションまたは EMM メッセージセクションを受信後その内容に応じて前記選局手段の選局をするとともに前記選局記憶手段の内容と前記選局管理記憶手段の内容を更新する選局制御手段とを備えたことを特徴とするデジタル放送受信機である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

第八の本発明（請求項8に対応）は、事業体はデジタル放送受信機に対し提供するサービスを受信する状態で前記選局手段の選局を固定するよう指示するためのデータまたは提供するサービスを前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するよう指示するためのデータを含めた前記受信契約情報とサービスのデータを重畳して提供するデータ提供方法である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

第九の本発明（請求項9に対応）は、事業体はデジタル放送受信機に対し提供する広告を受信する状態で前記選局手段の選局を固定するよう指示するためのデータまたは提供する広告を前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するよう指示するためのデータを含めた前記受信契約情報と広告のデータを重畳して提供する広告提供方法である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

第十の本発明（請求項10に対応）は、事業体は提供するサービスを受信するよう固定している前記選局手段を用いてユーザーが視聴したかどうかをまたは提供するサービスを蓄積するよう固定している前記選局手段を用いた状態でデジタル放送蓄積手段に蓄積してユーザーが視聴したかどうかを前記デジタル放送受信機が送信する前記選局固定情報記憶手段のデータと前記視聴履歴情報により判別しそれに応じて課金額を調整する課金方法である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

第十一の本発明（請求項11に対応）は、メーカーはデジタル放送受信機の前記選局記憶手段の内容を所定の事業体のサービスを受信する内容のデータでプリセットするとともに前記選局管理記憶手段の内容を前記ユーザー選局制御手段の制御を無効にする内容のデータでプリセットし前記事業体のサービスを受信する状態で少なくとも一つの前記選局手段を固定し前記所定の事業体のサービスを前記デジタル放送蓄積手段に蓄積するよう固定してデジタル放送受信機を販売する販売方法である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

第十二の本発明（請求項12に対応）は、デジタル放送を受信し選局を行う少なくとも一つの選局手段と、前記選局手段がリセット後に選局する局を示すデータを記憶する不揮発性の選局記憶手段と、ユーザーの選局操作に応じて前記選局手段の選局を制御し前記選局記憶手段の内容を更新するユーザー選局制御手段と、前記ユーザー選局制御手段による前記選局手段の選局および前記選局記憶手段の内容を更新する制御を有効にするかどうかを設定する設定手段と、前記設定を記憶する不揮発性の選局管理記憶手段とを備えたことを特徴とするデジタル放送受信機である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

第十三の本発明（請求項13に対応）は、ユーザーの選局操作に応じず特定の放送局を受信するよう固定されている前記選局手段で受信したかどうかを示すデータを記憶する選局固定情報記憶手段を有し、前記選局制御手段は更に前記選局固定情報記憶手段の内容を視聴履歴情報とともに視聴履歴情報収集センターに送信するよう制御する事を特徴とするデジタル放送受信機である。